

2022年2月通常会議 追加議案に対する討論

2022年3月25日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています

議案第53号 大津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について に対する賛成討論を行います。

今般の条例改正の内、未就学児の均等割保険料軽減に係る保険料の算定について賛成するものです。

しかし、国の国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、賦課限度額の引き上げが盛り込まれています。対象となるのは、例えば40歳の夫婦に子ども一人のモデル世帯で所得815万円の世帯です。賦課限度額が102万円ですので所得の12.5%にもなり、負担が大きいと考えます。3人家族で所得815万円の世帯が決して豊かな高所得者とは言えず、保険料負担は大きすぎます。

賦課限度額について、滋賀県国保運営方針では「国が政令で定める額を基準とする」となっていますが、従わなければならない基準ではありません。高額所得者からの所得に見合った保険料率への引き上げなど、だれもが払える保険料にすることこそが求められていることを申し添え、本議案に賛成するものです。